

「トピックス」 令和7（2024）年度

第1回 「教育振興基本計画」

昨年11月に検討委員会を立ち上げ策定を目指していた「安芸太田町『教育振興基本計画』」が出来上がりました。今回は、概要についてご紹介します。

安芸太田町「教育振興基本計画」概要

1 はじめに

令和6年で創立20周年を迎える本町は、「教育振興基本計画」に基づき、未来を担う人材を育て、町全体の幸福度を向上させることを目指しています。これを実現するため、教育の継続性を重視し、新しい時代の課題に対応する政策を進めます。

2 本町の教育をめぐる現状・課題・展望

本町の教育は、「変わらないものと新しいものの調和」を基本とし、普遍的な使命を果たしながら、社会の変化に対応する方針をとっています。ICTを活用した教育や英語教育の充実に成果をあげていますが、学力の向上、地域や家庭との連携強化に課題を残しています。

3 今後の教育政策に関する基本的な方針

（1）総括的な基本方針

①将来の町を見据えた発展可能な町の創り手の育成

②安芸太田町らしいウェルビーイングの向上

子どもたちが自分の可能性を信じ、多様な人々と協力し合える力を育てることと、未来に続く町づくりを目指します。また、生涯学習を通じて地域社会の基盤を支え、みんなが幸せを感じられる環境をつくれます。

（2）5つの基本的な方針

①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成

SDGsやグローバルな視点を重視し、多様な才能を引き出します。

②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進

誰もが学び合える包摂的な教育を目指します。

③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

地域コミュニティの役割を強化します。

④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

ICT を活用し、個別最適化された学びを提供します。

⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話

経済支援や地域との連携を強化します。

4. 今後5年間の教育政策の目標と基本施策

①就学前保育・教育の充実

自然保育や主体的な遊びを通じ、知識・技能、思考力などを育む環境整備を進めるとともに、地域連携による子育て支援や多様な保育サービスの充実を図ります。

②確かな学力の育成

就学前から高校までの連携、個別最適な学びや協働学習の推進、キャリア教育や自然教育の充実を目指します。また、学力調査の活用や ICT を活用した英語教育など、学力向上と幅広い能力の育成を図ります。

③豊かな心の育成

子どもの情操や道徳心、責任感、他者への思いやり、社会性などを育み、ウェルビーイングの向上と人格形成を目指します。基本施策には、子どもの権利保護や道徳教育、いじめ防止対策、人権教育、自殺予防教育が含まれます。また、体験活動や読書、文化芸術体験を充実させ、地域との交流を推進します。さらに、情報モラル教育や適切な生活習慣の形成支援を行い、豊かな心を育む環境整備を進めます。伝統文化の継承や青少年の健全な育成にも注力します。

④健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成

学校保健や食育、生活習慣形成を通じて健康を促進し、運動部活動改革やスポーツ施設整備を進め、心身の健康と体力向上を図ります。

⑤グローバル社会における人材育成

留学支援や国際交流を通じ、語学力や異文化理解力を備えた国際人を育成します。

⑥イノベーションを担う人材育成

探究・STEAM 教育や起業家教育を推進し、多様な知識を活用して課題解決と価値創造を実現するイノベーション人材を育成します。

⑦主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成

公共精神や規範意識を養い、社会参画や環境保全、平和意識を育む教育を推進します。子どもたちの意見表明を尊重し、主権者教育、消費者教育、環境教育、防災教育を行い、男女共同参画や福祉の大切さを学びます。また、平和学習や国際協調の視点を含む体験活動を通じ、自他を尊重する態度を育み、発展可能な町づくりに貢献する姿勢を育成します。

⑧多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂

特別支援教育や不登校児童への支援、ヤングケアラー対策、貧困対策などを

通じ、多様な教育ニーズに対応し、社会的包摂とウェルビーイングの向上を図ります。

⑨生涯学び、活躍できる環境整備

リカレント教育や高齢者の生涯学習、現代的課題への対応を含む学びの場を提供し、世代を超えた交流と学びを通じて個人と社会の成長を目指します。文化芸術活動の推進にも注力し、生涯にわたる充実した環境を整備します。

⑩学校・園・所、家庭、地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上

コミュニティ・スクールや家庭教育支援を通じ、学校・家庭・地域の連携を強化し、子どもたちが安心して活動できる環境を整えます。

⑪地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進

社会教育施設の機能強化や関係施策の連携を図り、地域コミュニティの基盤を支えます。

⑫教育 DX の推進・デジタル人材の育成

ICT 活用や教育 DX を推進し、個別最適な学びやデジタルリテラシーを高める環境を整備し、教育データの活用を促進します。

⑬指導体制・ICT 環境の整備、教育研究基盤の強化

働き方改革や ICT 活用、支援スタッフとの連携を通じ、教育現場の効率化と質の向上を図ります。

⑭経済的状況、地理的条件によらない質の高い保育・教育の確保

保育料軽減や ICT 環境整備、放課後支援の充実を進め、地理や経済状況に関わらず全ての子どもが質の高い教育を受けられる環境を整備します。

⑮NPO・企業・地域団体等との連携・協働

NPO や企業、文化団体、福祉機関などと連携し、多様な学びの機会や包括的支援体制の充実を推進します。

⑯安全・安心で質の高い保育・教育環境の整備、子どもの安全確保

安全・安心な教育環境の整備や学校施設の活用、防災教育の強化を通じ、保育・教育環境の向上を図ります。

⑰各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ

子どもを含む関係者との対話を重視し、教育計画の策定・実施を進めるとともに、少子化を見据えた学校・園・所の適正配置の検討を行います。

なお、「安芸太田町教育振興基本計画」（全文）は、別途ホームページに掲載しています。ご覧ください。

安芸太田町教育委員会 教育長 大野 正人